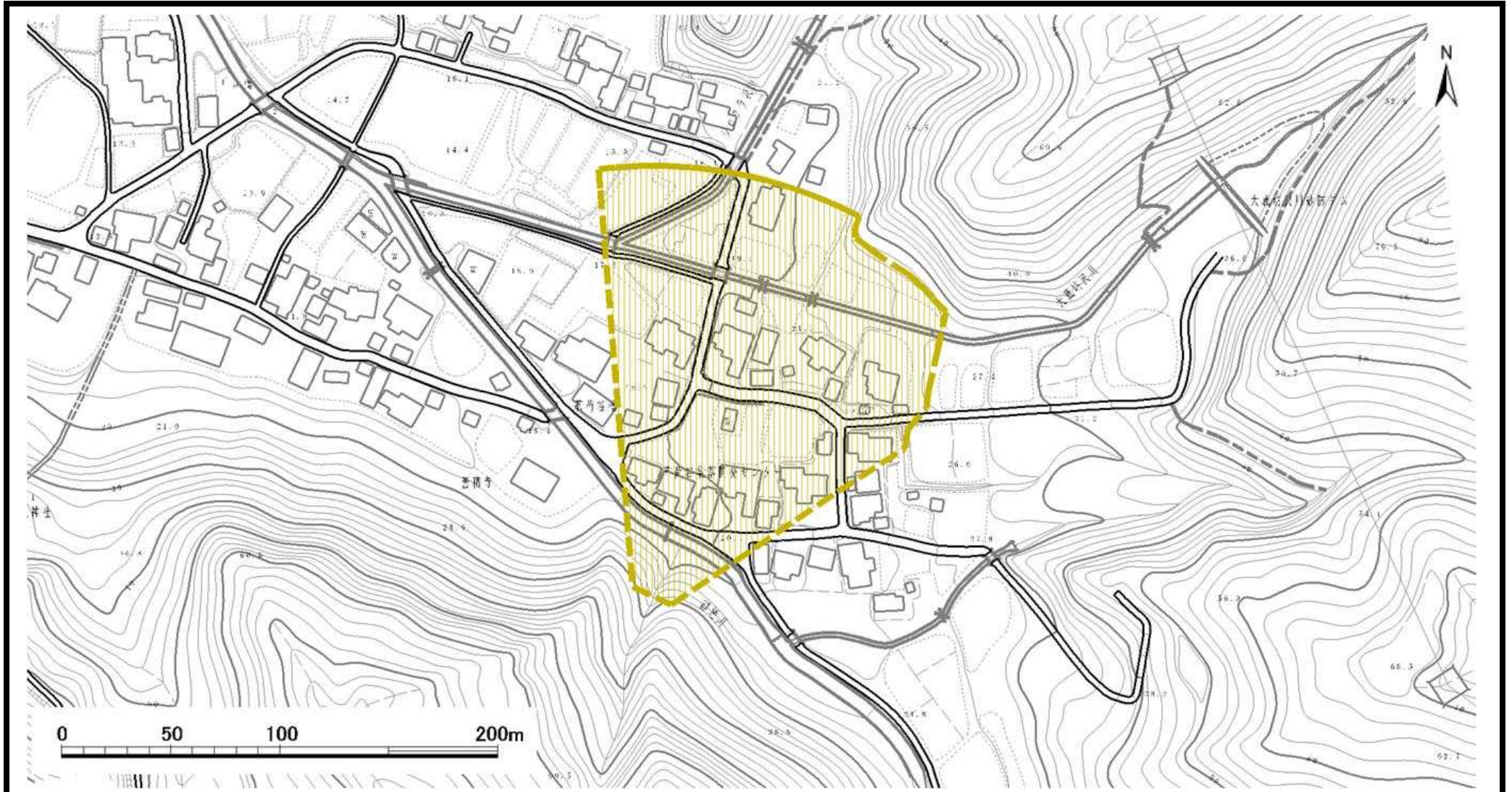


土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書



様式 - 2 (土)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域

土砂災害防止法
施行令第三条の
基準に該当する
区域

土石流の高さが1mを超える場合、建築物に作用
する力が50kN/mを超える区域

土石流の高さが1mを超える場合、建築物に作用
する力が50kN/m以下の区域

その他の区域



縮尺
1:2,500

自然現象
の種類

告示番号

告示年月日

土石流

新潟県告示第97号

平成25年1月29日

溪流番号

溪流名

所在地

206- -005

とのりさわ
トリノ沢

しばたしみようがたに
新発田市茗荷谷
新潟県